

日 時：平成 29 年 1 月 23 日（月） 10：00～12：15

場 所：日本薬学会 長井記念館 1 階 AB 会議室

出席者：別記 1

配付資料：別記 2

はじめに望月代表理事が挨拶し、オブザーバーとして出席されている WEB システム検討委員会 木津純子委員長（慶應義塾大学）を紹介した。

○報告事項

1. 平成 28 年度第Ⅱ期実務実習実施状況

平成 28 年度第Ⅱ期実務実習に関わる各地区の報告書（資料 1）を事前に中央調整機構委員会委員へ配付した。本委員会では本報告書の内容について、特段の報告や意見は出されなかった。

2. 実務実習の良い事例の報告

平成 28 年度第Ⅱ期実務実習の良い事例報告書（資料 2）を事前に中央調整機構委員会委員へ配付した。本委員会では本報告書の内容について、特段の報告や意見は出されなかった。

3. その他

・平成 28 年度 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく事前調査

資料 3（平成 28 年度 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく事前調査（まとめ））に基づき、調査結果によると学生数を上回る施設収容数が確保できるであろうと、薬学教育調査・研究・評価委員会の伊東委員長が報告した。

・インフルエンザの予防ワクチンについて

インフルエンザ予防ワクチンについて、実習生も登録対象になるよう薬学教育協議会から厚生労働省へ働きかけてほしい旨の投書があった（資料 4）。

ワクチンの特定接種登録については、地域の住民の生活、安全を確保する人や行政関係の人を優先的に接種させるものであるため、薬学生を含めることは適当ではないとの意見が出され一同賛同した。

また、パンデミックが発生した場合においてどのように対応するかについては、実習施設と大学の判断によることを確認した。

・実務家教員の最新実務に関する研鑽

実務家教員の最新実務に関する「研修」ではなく「研鑽」に統一することを再確認した。薬学教育協議会としては研鑽を推奨するが、契約書については大学と施設の判断に委ねる。

研鑽がどの程度実施されているかについて、定期的に調査してはどうかとの意見が出された。なお、臨床系教員連絡会議において調査を 2 回行っており、結果は医療薬学会発行誌「医療薬学」に報告しているので参考にしてほしいと木津先生が発言した。後日、薬学教育協議会へ投稿論文のコピーを提供していただき、各地区調整機構へ送信することになった。

○協議事項

1. 平成 31 年度の実務実習実施日程について

平成 31 年度実務実習実施日程（案）として、2 月 18 日～、2 月 25 日～、3 月 4 日～の 3 つのパターンが示された。どのパターンも期と期の間は 2 週間とし、Ⅳ期と次のⅠ期の重なりはない（資料 5）。これに基づき協議し、主に以下の意見が出された。

- ・期と期の間について（2 週間がよいのか、3 週間がよいのか）、Ⅳ期と次のⅠ期が重なってもよいので、学生が十分に準備できる期間をあげた方がよい。
- ・3 月末に開催される日本薬学会年会の期間について、休みとする、ゴールデンウィーク後にずらす等、原則を定めた方がよいのではないか。
- ・祝日の取り扱いについてどのようにすればよいか（平成 30 年度までは祝日は考慮していない）。間が 2 週間しかない、祝日の分を後ろへずらす事は難しい（時間で調整するしかない）。
- ・新年の業務開始日に実習生が来るのは大変だという施設もある。（新年の実習開始日を 1、2 日ずらしてほしい。）
- ・Ⅰ期に実習を行う学生の進級の問題が様々な場で取り上げられるが、現在でも全ての学生について進級決定前に実習先の割振りが決定するので、これと同じであるとの認識を再確認した。
- ・共用試験について、実施時期の前倒しはしないと聞いているが、可能であれば、共用試験の期間を短縮してはどうかとの（現在の 2 ヶ月から 1 ヶ月半に短縮）案が出されていると、増野専務理事（共用試験センター理事）より情報提供があった。

各地区に持ち帰り、①開始日 ②期と期の間隔 ③薬学会の取り扱い ④祝日の取り扱い について協議し、次回の委員会において報告することになった。次回、引き続き協議を行う。

2. 4 期制でのふるさと実習の実施内容について（エントリー時期、回数など）

前回の委員会において、ふるさと実習のエントリー開始時期と調整回数について、全国统一することで一致している。

- ・ふるさと実習を推進するためには、エントリー時期を同時期に、また、遅くならないようにしてほしい。また、回答日を明確にしてほしい（回答日が分からないと学生が不安になり、あまりふるさとに行きたがらないという現状があるため）との意見が出された。
- ・エントリー時期は、平成 30 年 6 月頃、最終的な回答時期は 9 月～10 月上旬頃との意見が出された。
- ・薬局実習と病院実習のふるさとでの実施について、原則は両方とも同じ地域で実施することを確認した。
- ・薬局実習と病院実習を別の地区で行う場合の薬局と病院の連携は、大学が考慮してほしい。
- ・ふるさと実習の主たる目的は、薬剤師不足の地区で実習することにより、薬剤師の偏在を解消することであることを確認した。
- ・受入を表明しているのに実習生が来ないことに対して、不満の声がある。各地区調整機構で話し合っていたきたい。
- ・訪問指導の問題により、ふるさとに出さない大学もある。

ふるさと実習も同時にエントリーを開始すること、エントリーは 3 回行う方向で進めたい。

また、薬局も病院も 3 つの期の全期間を活用することをお願いしたいと望月代表理事が発言した。

3. 薬学実務実習に関する連絡会議における議論とその対応

資料 6（「薬学実務実習に関する連絡会議」に関する資料）に基づき、薬学実務実習の評価の観点の例示、実務実習実施計画書の記載事項の例示について、文部科学省の前島氏が説明した。関連して、今後の地区調整機構等での検討に当たっては、例示の十分な周知を図ることが重要であり、連絡会議のワーキンググループのメンバーを中心に、内容について説明する機会を調整するので、地区調整機構において必要があれば検討願いたいとの発言があった。

改訂コアカリおよびガイドラインの周知が不十分であり、全施設に配付した方がよいのではないかとの意見も出されているが、これらは文部科学省のウェブサイトに掲載されているので、まずは各地区調整機構で施設に対して、ウェブサイトを積極的に確認するよう指導していただきたいと望月代表理事が発言した。なお、北海道地区では、ガイドラインを全施設に配付した。

また、連絡会議において、

- ・改訂コアカリに基づく実務実習は 4 期制で実施する。
- ・実習の順序は、薬局→病院の順を原則とする。（ガイドライン作成後に決定）（事前調査により、実習施設数が最大となり、8 疾患に関わる実習を効果的に実施することも可能にするためにこのような原則とした。）と決定したことを確認した。

4. WEB システム検討委員会における議論とその対応

WEB システム検討委員会の木津委員長が、これまでの経緯を説明した。次いで、資料 7（薬学実務実習を支援する WEB システム 実施計画書の入力用インターフェイス案）に基づき、実施計画書のページについて説明した。

インターフェイス案については、システム担当者を対象に説明会を開いて、納得していただく予定である。

費用が追加でかかるかとの質問に対して、なるべく費用は据え置くようお願いしていると回答した。修正するにはかなり費用がかかるという業者もあった。

評価については、現状では一致していない。また、地区によって評価が異なるとふるさと実習の妨げにもなる。システムが出来上がってから修正することは費用も含めて大変なので、全国統一する方向でまとめていきたい。

日本薬剤師会と日本病院薬剤師会より、評価について以下のような発言があった。

<日本薬剤師会>

日本薬剤師会では、業務の流れに則した実習の手引書を作成した。連絡会議が示した、概略評価表（例示）との摺合せを、連絡会議のワーキンググループと行っており、今年度中を目途にまとめたい。

<日本病院薬剤師会>

概略評価表（例示）について、日本病院薬剤師会として検討する会議を 1 月 30 日に開催する。基本的にこの評価表を進めたいと考えている。

連絡会議ワーキンググループ、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会の一致した判断が出るようにしていただきたいと望月代表理事が発言した。

5. その他

・PMDA からのお知らせについて

医薬品医療機器総合機構(PMDA)から資材配付に関する協力依頼があった。また、昨年実施したアンケート調査の結果が配付された。内容は追加資料(「平成 29 年度 病院・薬局実務実習における PMDA メディナビ活用のための啓発資材配布のご協力依頼」、薬学部アンケート調査結果概要(PMDA 資料)を参照。

・6 年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方

日本薬剤師会より、「6 年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方」が示された(資料 8)。第 5 条「学習成果基盤型教育(OBE)に基づく繰り返し実習を行うための連携体制の整備について」、第 6 条「地域が主体となって受け入れ態勢を整備する実習について」が変更のポイントである。

日本薬剤師会の基本的な考え方を、薬学教育協議会の基本的な考え方として、薬学教育協議会が公表することで、日本薬剤師会および日本保険薬局協会は了承した。

・薬学教育者ワークショップ、アドバンスワークショップについて

薬学教育者ワークショップおよび、アドバンスワークショップの今後の進め方について質問があった。

これに対し、関東地区の状況としては、約 25%がアドバンスワークショップもしくは OBE に対する講習を受講しており、平成 31 年度までに 75%程になる見込みである。残りの 25%に対しては、講習会等を増やすか、DVD で対応してはどうかとの意見が出されていると須田業務執行理事が説明した。

また、関東地区では、現在のところ薬学教育者ワークショップよりアドバンスワークショップにウエイトを置いている。アドバンスワークショップの受講者には、関東地区調整機構委員長名で修了証を発行している等、関東地区の取り組みについて伊東委員が補足説明した。

以上

別記1 第32回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会出席者名簿

所属	出席者名 (敬称略)	出欠
北海道地区調整機構	宮本 篤	○
東北地区調整機構	工藤 賢三	○
関東地区調整機構	伊東 明彦	○
	吉山 友二	○
北陸地区調整機構	新田 淳美	○
東海地区調整機構	長谷川 洋一	○
近畿地区調整機構	橋詰 勉	○
中国・四国地区調整機構	手嶋 大輔	○
	島田 憲一	○
九州・山口地区調整機構	原 周司	○
日本薬剤師会	田尻 泰典	○
	永田 泰造	○
日本病院薬剤師会	遠藤 一司	○
	石井 伊都子	○
日本保険薬局協会	原 正朝	○
WEB システム検討委員会委員長(オブザーバー)	木津 純子	○
薬学教育協議会本部	望月 正隆	○
	須田 晃治	○
	増野 匡彦	○
	阿刀田 英子	○
文部科学省高等教育局医学教育課	前島 一実	○
	亀井 大輔	○
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課	廣部 祥子	○

別記 2 配付資料

資料 1：平成 28 年度第Ⅱ期実務実習に関わる各地区の報告書

資料 2：平成 28 年度第Ⅱ期実務実習の良い事例の報告書

資料 3：平成 28 年度改訂モデル・コアカリキュラムに基づく事前調査（まとめ）

資料 4：インフルエンザ予防ワクチンについての薬学教育協議会への投書の件

資料 5：平成 31 年度の実務実習実施日程（案）

資料 6：「薬学実務実習に関する連絡会議」に関する資料（文部科学省資料）

資料 7：薬学実務実習を支援する WEB システム

実施計画書の入力用インターフェイス（案）

資料 8：「6 年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方」の改定について（日本薬剤師会資料）

追加： 「平成 29 年度 病院・薬局実務実習における PMDA メディナビ活用のための啓発資材配布のご協力依頼」（PMDA 資料）

追加： 薬学部アンケート調査結果概要（PMDA 資料）

第 31 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会議事録